

【決議】 9条改憲に反対し、日本国憲法に基づく政治を実現しよう

安倍首相は、第 198 回国会の「施政方針演説」(2019 年 1 月 28 日)で、「憲法は、国の理想を語るもの」だから、「大きな歴史の転換点にあって、この国の未来をしっかりと示していく」と、あらためて9条改憲への決意を披歴した。

こうした安倍首相の9条改憲論には主に次の三つの問題点を指摘することができる。

問題点の第一は、安倍首相にとっての「国の理想」を語る「憲法」とは、自民党の「日本国憲法改正草案」であるという点である(2016 年 2 月 3 日、衆院予算委員会での安倍首相「答弁」)。その「前文」で示された「理想」の「国家」とは、「天皇を戴く国家」であり、そこでの「理想」の「国民」とは、平時には「教育や科学技術を振興し、活力ある経済活動を通じて国を成長させる」ために日々の仕事にいそしみ、非常時には「国と郷土を誇りと気概を持って自ら守る」国民である。安倍首相のいう「国の理想」を語る「憲法」とは、「天皇を戴く国家」のために「国民」を動員することを可能とするだけでなく「国民」が喜んでそのために身を捧げるように強制する「憲法」である。安倍首相の9条改憲に反対し、日本国憲法に基づく政治の実現のための闘いがいよいよ急務となっている。

問題点の第二は、安倍首相の、改憲は「大きな歴史の転換点」にふさわしい、という言い方である。「大きな歴史の転換点」の具体例として安倍首相が挙げているのは、2020 年の東京五輪(2017 年 5 月 3 日「読売新聞」)、2025 年の「国際博覧会」(大阪万博)である(2019 年 1 月 28 日「施政方針演説」)。とりわけ、安倍首相の念頭にあるのが、天皇代替わりと改元であることは明らかである。さすがに、天皇代替わりと改元をストレートに改憲と結びつけて語ることは、あからさまな天皇の政治利用との批判を免れないため避けてはいるが、実際は、官邸やマスコミが総力をあげて、「大きな歴史の転換点」として大キャンペーンを展開していることは周知のとおりである。しかしながら、東京五輪も大阪万博も天皇代替わりも、国民の現実の生活にとっては何の「大転換」でもなく、また「歴史」の「大転換」でもない。ましてや、改憲とは何の関係もない。改元などを「歴史」の「大転換」と演出して、その雰囲気の中で「改憲」それ自体が何か新しい日本の未来への「大転換」になるという空気を醸成しているに過ぎない。このような何の根拠もない気分とイメージだけの改憲論議の手法とその狙いを明らかにしていくことが重要である。

問題点の第三は、安倍首相が、改正後の 9 条にあらためて第3項として自衛隊を明記しようとしていることである。しかしながら、この「改正」は、第1項の戦争放棄、第2項の交戦権否認・戦力不保持を換骨奪胎することになり重大である。

安倍首相の9条改憲論を阻止するためにも、市民と立憲野党と科学者の対等平等な共闘をさらに発展させ、とりわけ日本国憲法の意義を鮮明にする活動を強めていくことが重要となってきている。9条改憲に反対し、日本国憲法に基づく政治を実現しよう。

2019 年 5 月 26 日

日本科学者会議第 50 回定期大会